

第 2 3 回農業委員会総会議事録

令和元年 1 1 月 6 日（水）

射水市役所大島分庁舎大会議室

射 水 市 農 業 委 員 会

— 議 事 日 程 —

- 1 議事録署名委員の指名
- 2 会 期 の 決 定
- 3 報 告 事
- 4 議 事

— 本日の会議に付した事件 —

- 日程第1 議事録署名委員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 報告(報告第85号から第88号)
日程第4 議事(議案第79号から第80号)

— 委員及び出欠委員の氏名 —

議 長 舟木 康真

委員の定数 25名
委員の現在数 25名

出 席 委 員 (22人)

1 番	稲垣 潔	2 番	横山 實
3 番	松山 宗則	4 番	永森 薫
5 番	有沢 敏博	7 番	砂原 仁志
8 番	前田 進	9 番	石庭 文男
10 番	舟木 康真	11 番	帯刀 真理子
12 番	土合 正夫	13 番	山本 克伸
14 番	森 敏朗	15 番	進藤 久司
16 番	宮下 勉	17 番	村上 利之
18 番	山谷 孝芳	20 番	樋上 豊
21 番	明石 茂	22 番	堀 正
23 番	水上 幸雄	24 番	齊藤 高志

欠 席 委 員 (3人)

6 番	城石 美枝子	19 番	佐伯 瑞穂
25 番	大垣 秀雄		

議事日程

第1 議事録署名人の指名

- 第2 報告第 85 号 農地法第3条の規定による許可の取消願について
報告第 86 号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の受理について
報告第 87 号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の受理について
報告第 88 号 農地法第18条第6項の規定による通知等について

- 議案第 79 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
議案第 80 号 農用地利用集積計画の決定について

事務のために出席した事務局職員

射水市農業委員会事務局

事務局長 福井 有希夫 主 査 青木 克憲
主 任 吉田 大樹

射水市農林水産課

主 任 矢野 由香里

会議の概要

開会時刻 午後1時52分

議長（舟木会長）

ただいまから、第23回の射水市農業委員会総会を開会いたします。
本総会は出席委員が定足数に達しておりますので、本総会は成立しておりますことをお知らせします。
それでは、これより本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

— 議事録署名委員の指名 —

議長（舟木会長）

それでは、日程第1 議事録署名委員の指名を行います。
本総会の議事録署名委員は、会議規則第21条の規定により、議長において「5番 有沢委員」「7番 砂原委員」をそれぞれ指名します。

以上で日程第1を終わります。

— 会 期 の 決 定 —

議長（舟木会長）

次に、日程第２の会期の決定についてお諮りします。
本定例会の会期は、本日１日とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声起きる）

議長（舟木会長）

異議なしと認め、会期は、本日１日とすることに決定します。
以上で日程第２を終わります。

— 報 告 —

議長（舟木会長）

次に、日程第３ 報告事項に入ります。

— （報告第８５号の説明） —

議長（舟木会長）

報告第８５号農地法第３条の規定による許可の取消願について
議題とします。
これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局（青木）

議案書により説明。

議長（舟木会長）

以上で事務局の説明が終わりました。
これより、各案件に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

松山委員

取消願出理由の地番変更とはどういうことか。

事務局（青木）

以前に申請した土地を変更したいためである。地番変更ではなく、地番錯誤と修正する。

議長（舟木会長）

他にないようですので、これにて質疑を終了いたします。
各案件について、ご了知をお願いします。

— （報告第86号の説明） —

議長（舟木会長）

次に報告第86号農地法第4条第1項第7号の規定による届出の受理について議題とします。

これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局(青木)

議案書により説明。

議長（舟木会長）

以上で事務局の説明が終わりました。

これより、各案件に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声起きる）

議長（舟木会長）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

各案件を農業委員会会長専決規程第2条第2号の規定により専決処分いたしましたので、ご了知をお願いします。

— （報告第87号の説明） —

議長（舟木会長）

次に報告第87号農地法第5条第1項第6号の規定による届出の受理について議題とします。

これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局(青木)

議案書により説明。

議長（舟木会長）

以上で事務局の説明が終わりました。

これより、各案件に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声起きる）

議長（舟木会長）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

各案件を農業委員会会長専決規程第2条第2号の規定により専決処分いたしましたので、ご了知をお願いします。

— （報告第 88 号の説明） —

議長（舟木会長）

次に報告第 88 号農地法第 18 条第 6 項の規定による通知等について議題とします。

これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局（青木）

議案書により説明。

議長（舟木会長）

以上で事務局の説明が終わりました。

これより、各案件に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

松山委員

2 番の件について、解約は〇〇番だが、先の転用では〇〇番〇である。〇〇番〇が残っているのか。

事務局（青木）

解約後に分筆し、〇〇番〇のみを転用したものです。

議長（舟木会長）

他に質疑がないようですので、これにて質疑を終了いたします。

各案件について、ご了解をお願いします。

議長（舟木会長）

次に日程第 4、本総会に提案した各議案を議題としてお諮りします。

各位には、慎重審議の上、適正な議決をお願いします。

— （議案第 79 号説明・表決） —

議長（舟木会長）

次に、議案第 79 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について議題としてお諮りします。

それでは、本議案に関する概要説明を事務局に求めます。

事務局（青木）

議案書 5 ページの議案第 79 号をご覧ください。

今月の農地法第 5 条の許可申請は 2 件でございます。

それでは、議案書に基づき説明いたします。

【議案第79号について議案書をもとに朗読】

議長（舟木会長）

事務局の説明が終わりました。
これより地域の委員の意見を求めます。

議長（舟木会長）

議案第79号の1番について、永森委員より説明をお願いします。

永森委員

議案第79号の1番について説明します。

申請人は〇〇市内の営業所において主に〇〇業を営んでいます。

現在、ショベルカーや除雪車などの貸し出しが多いが、近年、タイヤショベルの需要も多くなっています。タイヤショベルは現在、〇〇市に土地を借りて保管していますが、要望があるたびに搬送が必要であり業務に支障をきたしております。

そのため、資材置場用地を検討したところ、隣接する申請地で地権者の承諾を得られたため、申請するものであります。

今回の転用による周辺農地への影響はないと思われ、自治会並び関係者の同意も得られておりますので、慎重審議のほど、よろしくお願いします。

議長（舟木会長）

議案第79号の2番について、〇〇委員が欠席のため、事務局より説明をお願いします。

事務局（青木）

議案第79号の2番について説明します。

申請人は〇〇市内に在住しています。

店舗兼住宅で飲食店を営んでいます。現在使用している駐車場が一杯になることが多く、路上駐車や隣接する事業者の敷地に駐車することもあり迷惑をかけている状況です。また、駐車場と店舗の距離が近く、車両を展開するスペースが不足しており駐車が困難であることや、大型車が駐車すると車両通行路が狭くなり危険な状況です。

そこで駐車場の敷地を検討したところ、隣接する申請地で地権者の承諾を得られたため、申請するものであります。

今回の転用による周辺農地への影響はないと思われ、自治会並び関係者の同意も得られておりますので、慎重審議のほど、よろしくお願いします。

議長（舟木会長）

以上、地元委員より意見を述べていただきました。
これより、本議案についての質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手のうえ、発言をお願いします。
質疑ありませんか。

(「なし」の声起きる)

議長（舟木会長）

質問なしと認め、直ちに採決します。

議案第79号農地法第5条第1項の規定による許可申請について許可相当と認めることに賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長（舟木会長）

全員挙手であります。

よって、議案第79号については、許可相当と認め、富山県知事あてに送付することに可決されました。

— （議案第80号説明・表決） —

議長（舟木会長）

次に、議案第80号 農用地利用集積計画の決定について議題としてお諮りします。本議案に関する概要説明を事務局に求めます。

事務局（矢野）

【議案書に基づいて、農用地利用集積計画（案）の内容を説明】

議長（舟木会長）

以上で事務局の説明が終わりました。

これより、本議案について質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手のうえご発言をお願いします。

(「なし」の声起きる)

議長（舟木会長）

別段ないようでありますから、これにて質疑を終結いたします。

議案第80号農用地利用集積計画の決定について原案どおり決定することに賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長（舟木会長）

挙手全員であります。
よって、議案第80号射水市農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することに可決されました。

議長（舟木会長）

以上をもって本総会に提出いたしました案件はすべて終了しました。
委員各位には何かとご多忙の折にも関わらず終始熱心に審議にあたられたことに感謝を申し上げます。
以上をもって第23回総会を閉会します。

閉会時刻 午後2時28分

その他協議・報告事項

- ① 令和元年度富山県農業委員会大会について
開催日 令和元年11月15日(金) 午後1時30分より
会 場 「アイザック小杉文化ホールラポール」
- ② 農地利用状況調査の提出について
- ③ 農業委員会活動記録簿について
- ④ 農地利用最適化推進活動報告書（個表）の提出について
- ⑤ 次回開催場所と時刻について
・開催日 12月6日（金）午後2時から
・会 場 大島分庁舎大会議室
- ⑥ 配布資料
・2019年度版 農業者年金制度と加入促進

第二十三回農業委員会総会議事録

縦覧中

縦覧期間

自 令和元年十一月七日
至 令和元年十一月二十九日